

佐賀県におけるこども施策について

佐賀県 男女参画・こども局

1 結婚や出産の希望が叶う環境づくり

- ・結婚に対する気運の醸成、出会いの場の創出
- ・妊娠・出産・子育てへの支援

2 子ども・若者を支え育てる環境づくり

- ・保育士等の人材の育成・確保
- ・子育てを応援する気運の醸成
- ・様々な体験・交流活動を通じたこどもの骨太に学び育つ環境づくり

3 配慮が必要な子ども・若者や家庭に寄り添う環境づくり

- ・児童虐待の早期発見や家庭的環境での養育推進
- ・妊産婦や日常生活が困難な児童・家庭への支援
- ・困難を抱えた子ども・若者の自立支援

2. 佐賀県におけるこども施策

2/6

1

結婚や出産の希望が叶う環境づくり

(1) 社会全体で結婚を希望する人を応援する気運の醸成

市町や企業、CSOと連携しながら、出会いの場の創出など、社会全体で結婚を希望する人を応援する気運の醸成を図る。

主な取組

- ・ 出会い・結婚の応援
(出会いサポートセンターの充実 等)
- ・ 若年層の正社員化支援
(ジョブカフェSAGAでの支援 等)

(2) 妊娠を望む時期から妊娠、出産、育児への切れ目のない支援

妊娠を望む時期から妊娠、出産、育児へと切れ目のない支援を行う。

主な取組

- ・ 不妊・不育症に関する相談・支援
(不妊・不育専門相談センターの支援 等)
- ・ 妊娠・出産・育児への切れ目のない支援
(ママリ、子育て包括支援センターの推進 等)
- ・ 妊娠・出産に関する正しい知識の普及
(プレコンセプションケア 等)

(3) 母子の疾病の早期発見、早期治療による、障害や疾病の重症化の防止

母子の疾病の早期発見、早期治療により、障害や疾病の重症化を防ぐ。

主な取組

- ・ 子どもや母親の健康の確保
(新生児マススクリーニング検査 等)
- ・ 小児医療等の充実
(小児科医の確保・小児期救急医療体制の整備 等)

2

子ども・若者を支え育てる環境づくり

(1) 幼児期の教育・保育等の推進

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制を確保する。

主な取組

- ・ 幼児教育・保育に従事する者の確保及び質の向上
(処遇改善・業務負担の軽減、研修の実施等)
- ・ 幼児期の教育・保育の一体的提供
(認定こども園への移行、小学校等との連携等)
- ・ 医療的ケア児、特別な支援が必要とする子どもへの支援

(2) 総合的な放課後対策の充実

市町と連携し放課後児童クラブや放課後子ども教室を整備・充実するとともに、放課後児童支援員の確保に向けた支援を行う。

主な取組

- ・ 放課後児童クラブの整備、人材確保及び質の向上
(支援員の処遇改善、巡回指導 等)
- ・ 放課後子供教室の一体型・連携の推進
(放課後子ども総合プランの実施 等)

(3) 地域における子育て支援の充実

市町と連携し、地域の多様ニーズに対応するサービスの充実を図る。

主な取組

地域子育て支援拠点／乳児家庭全戸訪問／ファミリー・サポート・センター／一時預かり／延長保育／病児・病後児保育／利用者支援

2. 佐賀県におけるこども施策

4/6

2

子ども・若者を支え育てる環境づくり

(4) 子どもたちが骨太で健やかに 学び育つ環境づくりの推進

学校や企業、CSO、市町などと連携しながら、様々な体験・交流活動を行うなど、子どもたちが骨太で健やかに学び育つ環境づくりを推進する。

主な取組

- ・ 地域で子ども・若者を育成する環境づくりの推進
(体験活動の推進、新刊児童書全点購入、居場所づくりの推進 等)
- ・ 子ども・若者育成県民運動の推進
(子ども・若者育成県民運動 等)

(5) 子ども・若者、子育て世帯への支援の 充実による子育てを応援する気運の醸成

子ども・若者の育成支援や子育て世帯への支援の充実を図るとともに、県民が子育てを応援する機運を醸成する。

主な取組

- ・ 子育て応援の店の推進
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進
(企業に専門家を派遣 等)
- ・ 男女共同参画の推進
(マイナス1歳からのイクカジ 等)
- ・ 経済的負担の軽減
(幼児教育・保育の無償化、就学支援金 等)
- ・ 子育てしやすいまちづくりの推進
(多様な価値観の尊重 さがすたいる 等)

(6) インターネット上の有害情報や犯罪 等から子ども・若者を守る取組

スマートフォン等によるSNSなどの適正利用の普及啓発やインターネット上の有害情報、犯罪被害等から子ども・若者を守る取組を行う。

主な取組

- ・ 子ども・若者を取り巻く社会環境の健全化の推進(佐賀県青少年健全育成条例 等)
- ・ 子ども・若者が安心してインターネット等を利用できる取組の推進
(情報モラル講座 等)
- ・ 犯罪の被害に遭いにくいまちづくりの推進
- ・ 喫煙・飲酒・薬物乱用を防止する活動の推進

3

配慮が必要な子ども・若者や家庭に寄り添う環境づくり

(1) 児童虐待防止対策の充実

市町と児童相談所の体強化、警察などとの連携の強化、児童福祉司等の資質向上を図る。

主な取組

- ・早期発見、早期対応の総合的な対策の推進
(児童相談所の体制強化、こどもアドボカシー 等)

(2) 社会的養育体の充実

里親制度の理解促進を図るとともに、児童養護施設の小規模化を進め、家庭的養護を推進する。

主な取組

- ・社会的養育体制の整備
(里親等の制度を活用したケアを推進、児童養護施設における小規模化かつ地域分散化等)
- ・施設入所後の児童や家庭への支援
(18歳の巣立ち応援事業 等)

(3) ひとり親家庭の自立支援の推進、子どもの貧困対策の推進

「子育て・生活支援」、「就業支援」、「養育費の確保支援」、「経済的支援」を総合的かつ計画的に推進し、個々のひとり親家庭に寄り添った支援、子どもの貧困対策に取り組む。

主な取組

- ・教育の支援
(生活困窮世帯等への学習支援 等)
- ・生活の安定に資するための支援
(生活援助・保育サービス 等)
- ・保護者に対する就労の支援
(ひとり親家庭サポートセンターの就業支援)
- ・経済的支援
(児童扶養手当、養育費の確保支援 等)

2. 佐賀県におけるこども施策

6/6

3

配慮が必要な子ども・若者や家庭に寄り添う環境づくり

(4) 妊娠、出産、育児に不安を抱える妊産婦 や小児慢性特定疾病児童等への支援

妊産婦や日常生活が困難な児童とその家族が、安心して生活が送れるよう、関係機関との連携強化を図り、支援内容を充実する。

主な取組

- ・妊娠、出産、育児に不安を抱える妊産婦や家族等の支援
(多胎家庭の外出支援 等)
- ・小児慢性特定疾病児童等レスパイト訪問看護事業 等
(訪問看護師を派遣、相談支援等)

(5) 障害児施策の充実

通所支援・相談支援を行う事業所等の開設促進を図るとともに、障害児支援に携わる方の人材育成機能の拡充を行い、身近な地域で効果的な支援を提供できる方の養成する。等

主な取組

- ・児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業の推進
- ・特別支援学校生徒の就労支援の充実
- ・市町立小・中学校における教職員の専門性向上

(6) 困難を抱える子ども・若者とその家族への支援

ニートやひきこもりなど、さまざまな困難を抱えた子ども・若者の社会参加や就労につながる支援する。

主な取組

- ・総合的な支援体制の推進
(佐賀県子ども・若者総合相談センター、訪問支援の充実、子ども・若者支援地域協議会、要保護児童対策地域協議会 等)
- ・ニート等への就労支援／困難な状況ごとの寄り添った支援(不登校等、ひきこもり支援、いじめ防止、自殺対策)
- ・ヤングケアラー支援(相談支援、支援者研修)